

資料編

資料編

I 国民体育大会の実施に向けて

- ・国体検討懇話会 検討結果報告書（抜粋）……………（資料）1
- ・第79回国体体育大会開催基本方針……………（資料）3
- ・第79回国体体育大会会場地市町選定基本方針……………（資料）4

II 主会場選定の条件等

- ・公認陸上競技場規程（抜粋）……………（資料）5
- ・式典（国体開会式）参加者一覧……………（資料）6

III 主会場候補地の施設配置計画（案）・国体利用時……………（資料）7

IV 関係市町等の意向確認、ヒアリング

- ・関係市町照会事項および回答……………（資料）11
- ・関係競技団体のヒアリング（概要）……………（資料）19

V 主会場選定条件等による候補地の比較検討

- ・法令上の課題整理表……………（資料）20
- ・概算事業費（整備に要する経費試算、維持管理経費および想定される財源の試算）……………（資料）22
- ・市町別宿泊定員数……………（資料）26
- ・各候補地既存運動施設利用状況……………（資料）27
- ・各候補地防災拠点、緊急輸送道路の状況……………（資料）28
- ・交通アクセス図……………（資料）31
- ・市町別人口分布……………（資料）34
- ・市町別従業者分布……………（資料）35
- ・各候補地周辺学校施設および大規模店舗分布図……………（資料）36
- ・市町別飲食店数分布……………（資料）39
- ・地形・地質……………（資料）40

VI 各候補地の利点と課題の整理

- ・各候補地の利点と課題の整理……………（資料）43
- ・課題に関する関係市への確認概要……………（資料）53

VII その他

- ・専門委員会設置規程（抜粋）……………（資料）54
- ・主会場選定専門委員会委員名簿……………（資料）55
- ・主会場選定専門委員会開催経過……………（資料）56

I 国民体育大会の実施に向けて

◆国体検討懇話会 検討結果報告書（抜粋）

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

夢育て

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

スポーツの推進・健康育て

老若男女、障がいの有無に関係なく、あらゆる人びとがスポーツに親しみ、生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

人育て

スポーツを通じ、郷土を愛し、地域を支えることのできる人材を育てることができる。

地域育て

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

滋賀のファン育て

全国から滋賀を訪れる多くの人びとに、滋賀の魅力を伝える格好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

1 滋賀の未来に負担を残さない国体

- 県や市町の財政事情に配慮し、大学や企業の施設も含めた県内既存施設の有効活用や、大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとでの国体開催を目指す。
- 施設整備を行う場合は、民間活力の導入も視野に入れつつ、必要性や規模を十分検討のうえ、国体終了後の持続的な活用や維持が可能な施設としての整備を目指す。
- 環境に最大限配慮した、防災等多目的に使用できる機能を持つ施設としての整備を目指す。

III 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

1 施設の確保・競技運営

① 創意工夫のもとでの施設確保・競技運営

- 大学や企業等、民間の施設も含めた、県内にある既存施設の有効活用を図る必要がある。
- 国体が終わってからも多くのひとが利用できるよう、スポーツ施設としてだけでなく、防災機能も含めた、多機能性を有した施設の整備を検討する必要がある。
- 他府県との連携協力のもと、国体に関する施設や設備等の共同調達や利用についても検討する必要がある。
- 選手が競技に集中できるよう、選手の立場に立った競技運営や、宿泊施設の確保に努める必要がある。

② 環境への配慮

- 施設整備にあたり、自然エネルギーの活用等、環境に最大限配慮する必要がある。
- 国体準備や開催の過程を通じ、環境負荷を極力少なくできるよう配慮する必要がある。

③ 施設整備を行う際の留意点

- 広域防災拠点としての整備の可能性について、積極的に検討を行う必要がある。
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催も念頭に置き、ユニバーサルデザインによる施設改修や整備を徹底する必要がある。
- 国体後の適正な利活用が図れるよう、施設規模については慎重に検討し、場合によっては仮設等の対応も検討する必要がある。

④ 民間活力の導入

- 滋賀の大学、地元企業や各種団体が、国体に向けての施設整備や競技運営等に対する協賛・支援等を行いやすいような仕組みをつくる必要がある。
- 施設整備にあたっては、可能な限り民間活力の導入による財政支出抑制に努めつつ、地域経済の活性化につなげる必要がある。

⑤ 主会場確保と競技会場選定

- 陸上競技の開催基準に合致した施設がないなど、主会場の確保が喫緊の課題であり、整備も含めた対処方針を早急に定める必要がある。
- 施設面での課題に対処するため、各競技会場選定等の議論をできる限り早期より行う必要がある。

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

この大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする国体

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

この大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない国体

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる施設としての整備を目指します。

◆第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針（平成25年10月31日第1回常任委員会決定）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

II 主会場選定の条件等

◆公認陸上競技場規程（抜粋）

※日本陸上競技連盟による

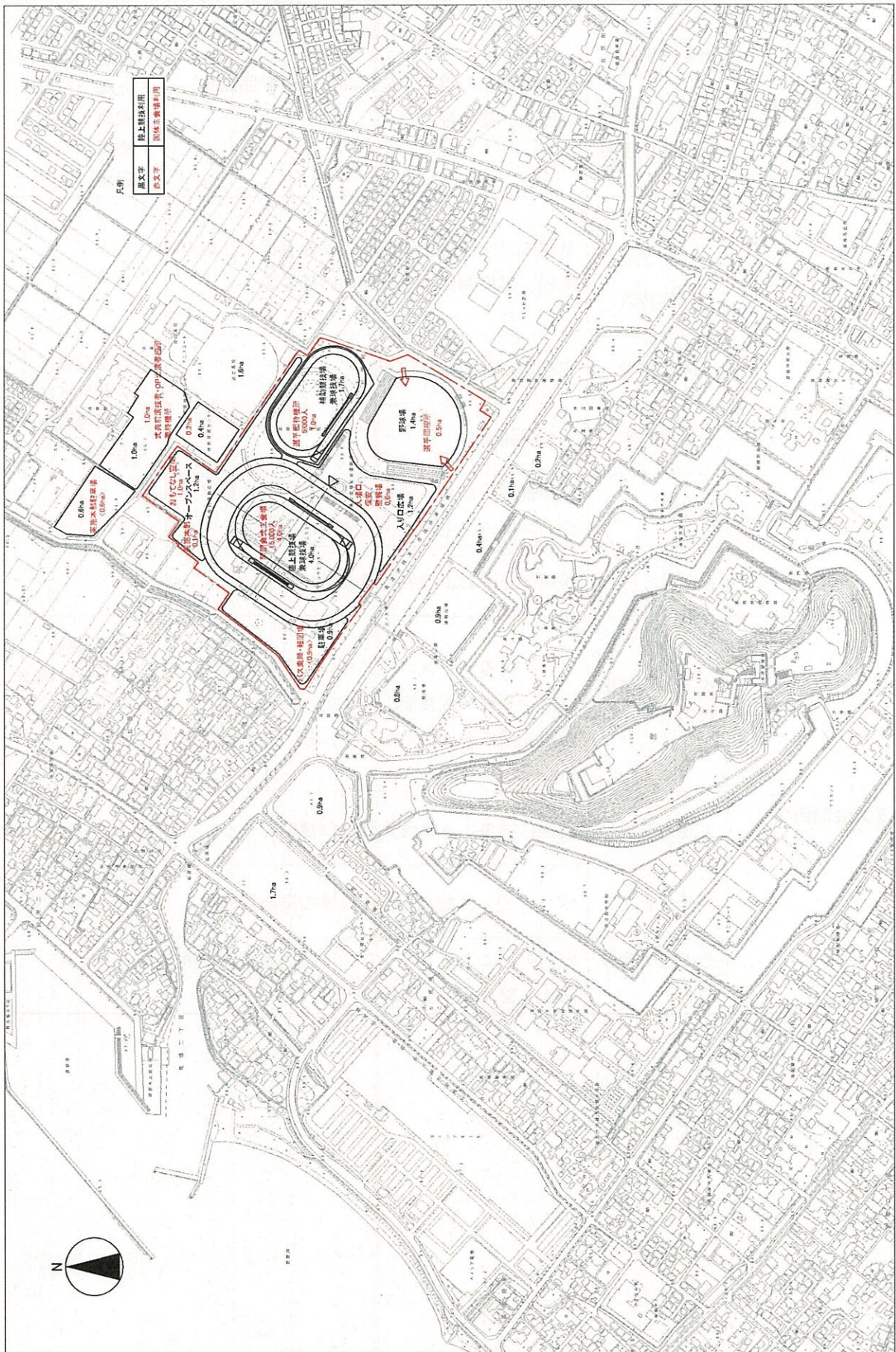
	第1種	第2種	第3種	第4種
走路	8または9レーン	8または9レーン	8レーン	6レーン以上
曲走路	8または9レーン	8または9レーン	6レーン以上	4レーン以上
補助 競技場	全天候舗装 400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場が あることが望ましい	無くても可	無くても可
収容人数	15,000人以上 (芝生席含む・メインスタ ンドは7,000人程度で屋 根付きとする。)	5,000人以上 (芝生席含む・メインス タンドは1,000人程度 で屋根付きを希望す る。)	相当数	相当数
更衣室	300人以上収容	100人以上収容	利用できる施 設があること が望ましい	無くても可
雨天走路	メインカバックスタンド 側にあることが必要。舗装 材は競技場と同一にする。	設置することが望まし い	無くても可	無くても可
照明設備	平均照度 1000L x フィニッシュラインでは 1500L x 以上	あることが望ましい	無くても可	無くても可
電光掲示 板	設置することが望ましい。 (大規模大会の会場では 仮設でもよい。)	あることが望ましい	無くても可	無くても可
開催可能 な競技会 種別	日本陸連主催の全国大会 (国民体育大会含む) およ び国際的な大会	加盟団体陸上競技選手 権大会および地方にお ける主な大会	加盟団体陸上 競技選手権大 会等	加盟団体の大 会・記録会

◆式典（国体開会式）参加者一覧

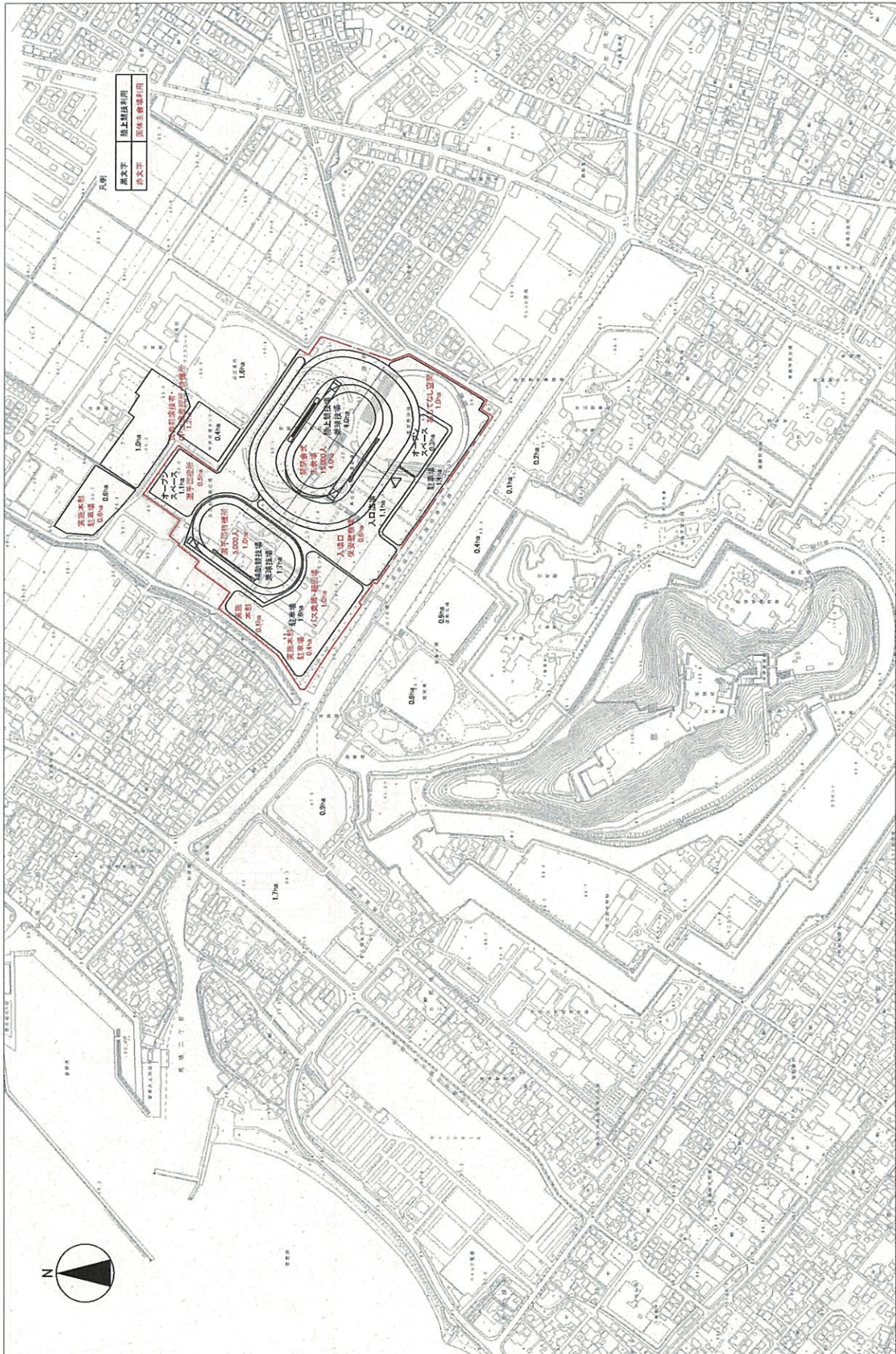
参加区分		参加区分内容	主な動き
①入退場者	選手・監督	各都道府県の選手、監督および選手団団長、副団長、総監督等	(会場入場) ・控所→待機所 ・入場(行進) ・式典 ・控所 (退場)
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	日体協、文科省、開催県、県体育協会、市町関係、学校関係、体育団体関係者等	(会場入場) ・スタンドに着席 ・式典等観覧 (退場)
	特別招待者		
	一般招待者	招待枠に基づく招待者	
	一般観覧者	一般の観覧者	
	視察員	国体視察のため来会する各都道府県体育協会、スポーツ主管課、国体準備主管課	
	報道員	報道関係者および各都道府県の報道員	
③大会関係者	式典・演技出演者	式典に係るオープニングプログラム出演者（ダンスや伝統芸能、公募プログラムなど）、式典前演技者（吹奏楽、合唱隊、ダンスなど）	(会場入場) ・控所→待機所 ・式典演技 ・控所 (退場)
	実施本部員	運営に従事する県職員および補助者	(会場入場) ・場内においてそれぞれの業務に従事 (退場)
	ボランティア	ボランティアなど大会係員等の業務補助者	
	その他大会協力者	業務委託によるスタッフ、医師、看護師、消防士、警察官、警備員等	

III 主会場候補地の施設配置計画（案）・国体利用時

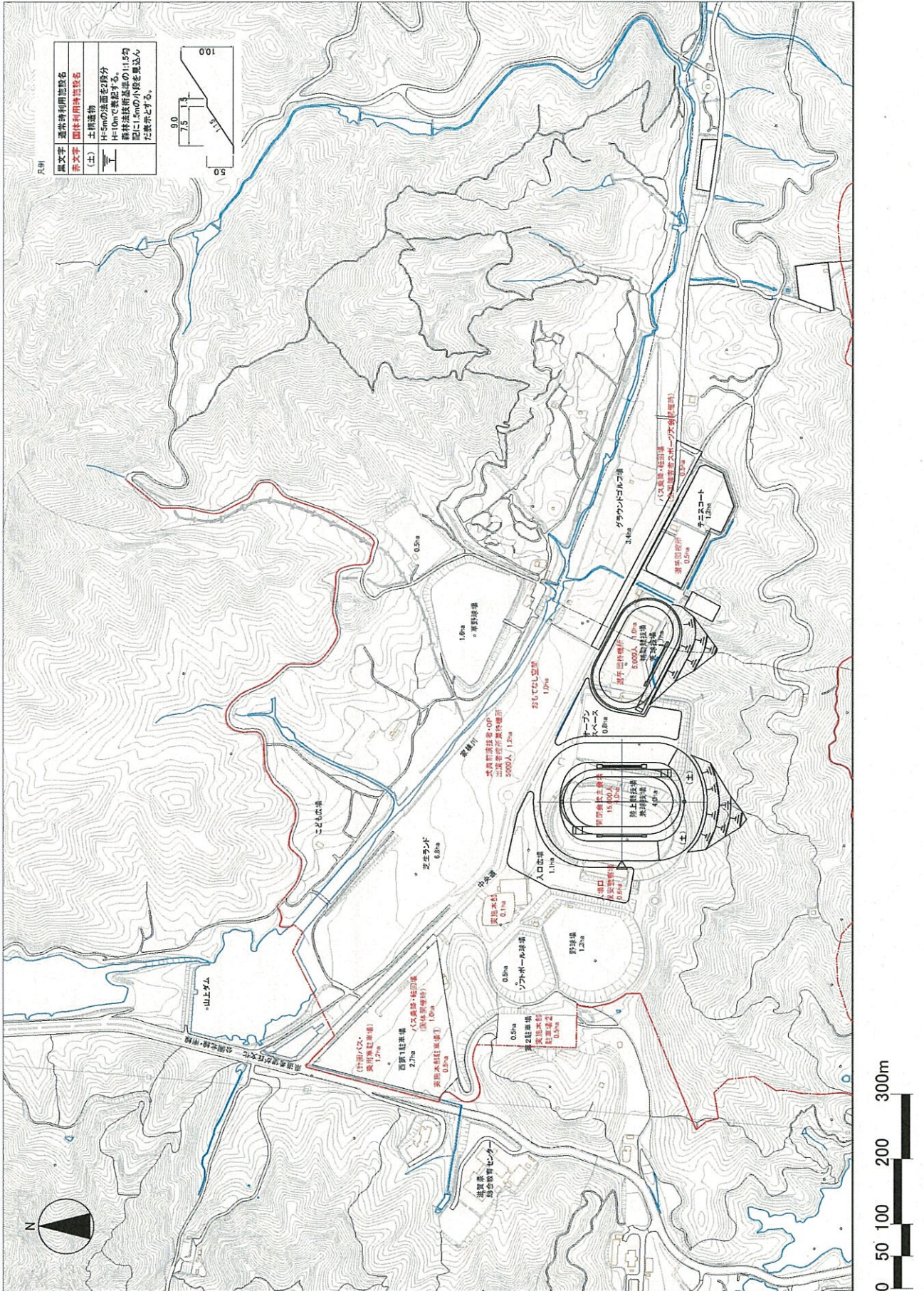
◇彦根総合運動場 施設配置計画（A案）（国体利用時）



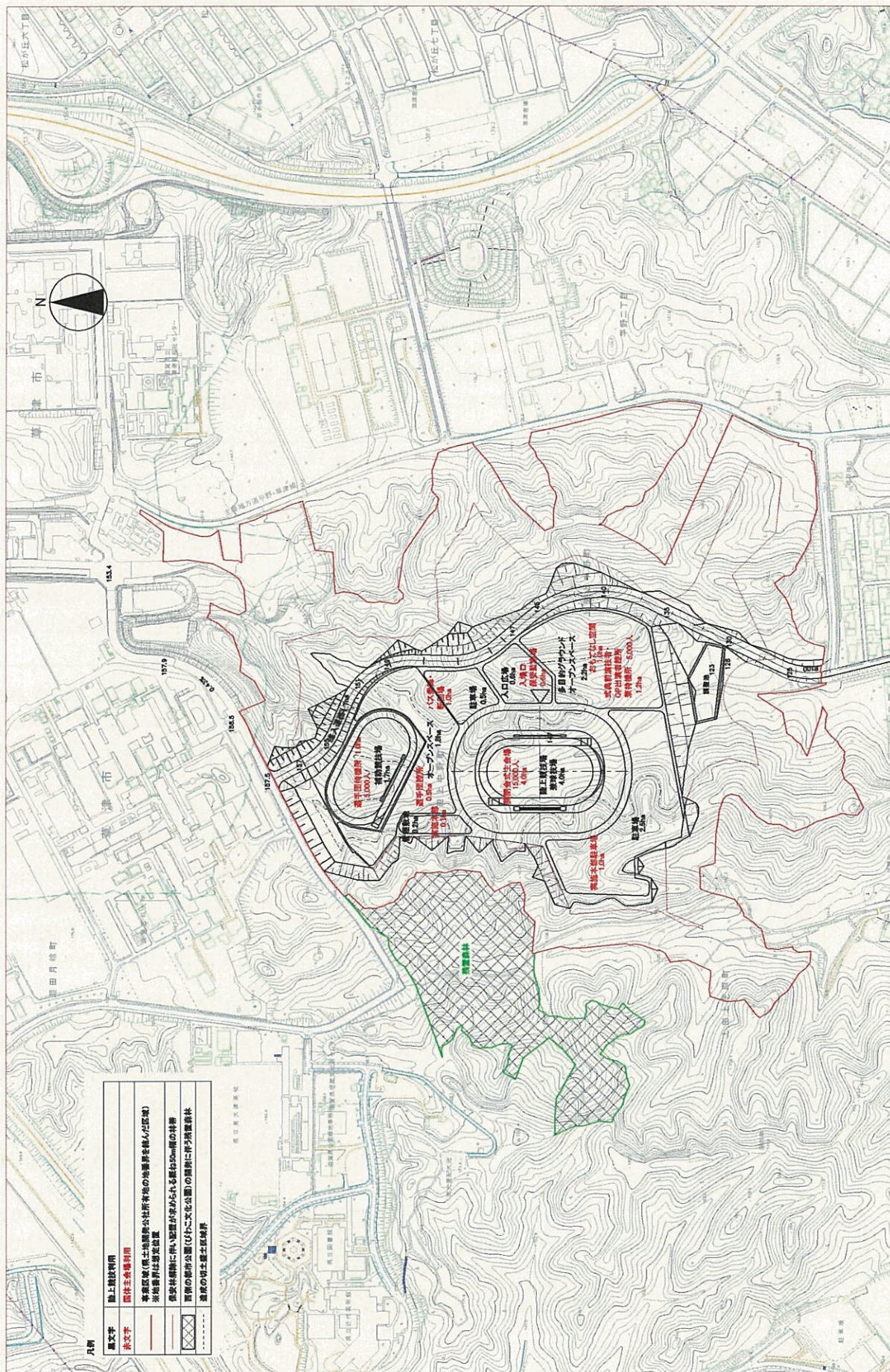
◇彦根総合運動場 施設配置計画 (B案) (国体利用時)



◇希望が丘文化公園 施設配置計画（案）（国体利用時）



◇びわこ文化公園都市 施設配置計画（案）（国体利用時）



IV 関係市町等の意向、ヒアリング (H26.1)

◆関係市町照会事項および回答

(彦根総合運動場：彦根市)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	<p>主会場の整備については、従前敷地内において盛土等の再造成がない限り通常の管理行為、軽易な行為として開発許可は不要です。なお、都市公園施設として整備される場合は、公益施設として都市計画法上適用除外となり開発許可不要となります。</p> <p>また、建築物の高さが一定基準以上となる場合は、中高層建築物として彦根市宅地開発指導要綱に基づき、緑化や消防活動空間などについて本市と協議いただくと共に地元説明をお願いすることになります。</p>
	用途地域の不適合についてどのように考えるか。 (現：第1種中高層住専地域)	<p>現在の彦根総合運動場の施設は、用途地域に適合していないものとなっております。これまでは建築審査会の同意により建築されておりましたが、今後施設を再整備される場合には、本市としても用途地域に適合させることが適切と判断することから、近隣商業地域への用途地域変更を行いたいと考えております。</p>
	風致地区・城下町景観形成地域の規制（高さ規制）に抵触することについてどのように考えるか。	<p>風致地区にかかる高さ規制は、15mとなっております。また景観上の高さ規制は、現行12m（住居系）となっておりますが、上記用途地域変更により15m（商業系）になる予定です。</p> <p>その上で、高さ基準を超える場合は、施設の位置・規模・意匠・形態・彦根城との眺望景観等に対して、周囲との調和が図れるよう考慮していただいたうえで、市風致条例第5条第1項第1号ウ（ア）のただし書きの適用について、彦根市景観審議会で協議しながら風致地区の手続きの承認が出来るよう進めて参りたいと考えております。</p>
	公園敷地に関して、許容建築面積率（建ぺい率）等の超過を回避するために、貴市として具体的に協力いただける事項があるか。	<p>近隣には、都市計画公園としての総合公園5・5・2金亀公園（37.9ha）があります。この金亀公園の区域を拡大し一体の公園とすることが、これらの超過を回避する手段の一つであるとも考えられます。今後は、滋賀県都市計画課と調整しながら公園整備事業として採択を受けられるように新たな用地の確保も視野に入れ、区域設定について協力していきたいと考えております。</p>
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	<p>彦根シティーマラソン等、本市開催のスポーツ大会やイベントは、彦根総合運動場をお借りしています。国宝彦根城等の文化遺産とスポーツの調和を目指した様々な取り組みにより、多くの来彦者をもたらし、活気のある街づくりの実現がなされています。このことから、さらなる街づくりや活性化のため、総合運動場の施設・設備機能の向上は、彦根市民はもとより、利用される方々の強い要望と考えています。</p>
	整備に伴い廃止となり、敷地内での機能回復ができない施設が生じる可能性があるが、どのように考えるか。	<p>機能回復ができない種目の施設・設備は、本市であれば荒神山公園運動施設や他の運動施設・設備に代替機能を持たせることができます。長期的には、彦根市内に県営施設として新たに建設できるよう協力していきます。</p>
	施設配置計画によっては、現施設の駐車場が縮小される可能性があるが、どのような影響が考えられるか。	<p>本市では、イベント開催時には、近隣の市の保有する駐車場他、民間の駐車場を借用しシャトルバス輸送することで、駐車場不足をカバーしています。このようなノウハウは、国体開催時にも活用し協力できる体制にあります。また、公園整備拡大による駐車スペース縮小の場合、周辺の民有地である農地を含めた利用可能な土地の地権者に協力を求め、新たな駐車スペースの確保を前提とした取り組みにも全面的に協力する用意があります。</p>

	照会事項概要	回答
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて、協力をいただけるか。	彦根市民体育センターならびに269台の駐車スペース、金亀公園の176台分の駐車スペースや多目的グラウンドや野球場は、主会場になれば全面的に協力し提供させていただきます。加えて、城北小学校や滋賀大学、近江高等学校等は、駐車場のみならず「おもてなし空間」等々の転用可能な施設・設備であり、既に全面的に協力できることの了解を得ています。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	本市陸上競技協会は、競技力向上やポスト国体の競技会場の有効活用まで見据え、本市開催を強く希望しています。また、役員動員についても市職員はもちろん、市民ボランティアなど人的支援は責任を持って対応できます。他の競技種目との関係についても、本市開設予定の国体準備室や体育協会が中心となり、種目間の運営の調整等々、開催種目が決定次第、早期に取り組む予定です。
その他	主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	湖東・湖北市町による「彦根主会場招致要望書」では、経済・産業・観光等々、県全体の均衡と発展を前提に、その起点となるのが彦根総合運動場としています。即ち、湖東・湖北は、開発可能な運動施設・設備用地、商業・工業用地や豊かな人材を有しており、国体主会場の開催をきっかけとして全県域への様々な波及効果が期待できます。また、滋賀県の地理的中心地であるばかりか、近畿・東海・北陸の人口重心地であることによる重要な防災拠点としての活用も考えられます。さらに、彦根港は、基幹的広域湖岸輸送拠点として琵琶湖西岸断層帯地震発生時には、湖上輸送による湖西方面の避難対応も可能です。なによりも、新幹線や高速道路等の交通アクセスの良さや、魅力的な歴史遺産や観光資源は、多くの来県者の滞在が見込まれます。東京オリンピックキャンプ地としても、新幹線を利用できることは、候補地として大きな強みと考えられます。このように、主会場整備が一地域の発展だけでなく、全県のメリットとなるよう、本市の政策を発展的に進めることが必要と考えています。
	世界遺産登録に向けた貴市の取り組みへの影響をどのように考えるか。	会場候補地は、彦根城の世界遺産登録におけるバッファゾーン（緩衝地帯）に位置づけられています。現在のバッファゾーンは確定したものではないことから、今後、彦根城の世界遺産登録を推進して行く中でバッファゾーンの範囲の見直しについても検討してまいります。
	現在、彦根総合運動場では夜間照明施設使用について地元自治会との事前協議が必要となっているが、主会場が整備された場合の影響についてどのように考えるか。	地元自治会との「覚え書」は、野球場夜間照明の点灯制限について触れています。今回の主会場は、新たな施設であり抵触することはないと思われます。周辺自治会には丁寧な説明のもと、建設に協力いただけるよう責任を持って対応します。

(希望が丘文化公園：野洲市)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	<p>景観は一般地区該当のため、13m以上の建築物の場合、届出が必要。 主会場整備（競技場、サブグラウンド）については、都計法第29-1-3に定める公益施設であれば開発許可および市指導要綱協議は不要。 【設置者：公園管理者 都市公園法第2-2 施行令第5条 公園施設である建築物】 ただし、上記以外の施設整備については、事前協議が必要。 ※建築確認申請時に都計法29-1の規定に適合していることを証する証明（60条証明）が必要な場合あり。 1ha以下の森林開発は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出要（市に提出）。 国体開催時に市道上に案内看板等を設置される場合は道路法32条の届出が必要。</p>
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	<p>開会期間中はアクセス道路、およびこれに接続する国道8号に交通が集中することが想定され、更なる交通渋滞が見込まれる。国道8号は現状で渋滞が著しいため、国道8号バイパスの野洲栗東間の早期着工と野洲竜王方面への延伸が望まれる。また、国道8号への影響を軽減し、主会場までのアクセスを向上させるための施設整備が望まれる。（希望が丘東ゲート付近から主会場までのアクセス路の整備、主会場至近の菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジの整備など）</p>
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体開催中を使用することについて協力をいただけるか。	<p>近傍施設として歴史民俗博物館、野洲図書館、野洲市健康福祉センター等が想定されるが、当該施設の業務に支障のない範囲内での協力が可能である。 現在、野洲市では平成26年秋を目途にJR野洲駅南口ロータリーの改修を進めている。また、近江八幡市・野洲市・竜王町で構成する篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会では平成27年3月を目途に篠原駅駅舎の改修を行っており、これにあわせて駅南口に新たなロータリーの設置を進めている。これらの整備により、主会場までのバス等公共交通の利便性が向上する。</p>
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	<p>2市1町での運営となった場合、陸上競技会の運営については県との調整に加えて2市1町での調整が必要となり、事案の決定に時間を要すると考えられる。 陸上競技会の運営主体となった場合、本市の規模から他の競技を受入れるには人員の確保が課題となる。</p>
その他	主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	<p>主会場の建設により市内に第1種陸上競技場が整備されるため、スポーツ機運の高揚、アスリート育成への効果が期待される。 また、あわせて防災拠点機能の強化が期待される。</p>
	国体開催時における、関係2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	<p>2市1町での運営となった場合は役割だけでなく、財政負担、人員などの負担割合を早期に定める必要がある。</p>

(希望が丘文化公園：湖南省)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	現時点においては、開発の規制には抵触しないと思われるが、今後の計画においては担当課との協議が必要である。
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	湖南省のサイドタウン自治会を横断して進入する希望が丘文化公園南ゲートについては道路幅が狭く、名神高速道路下のトンネルは車1台分の車幅しかなく、周辺環境や道路整備にも配慮が必要である。 平成26年9月頃に湖南省景観計画を策定予定であり、景観に十分配慮した整備計画とする必要がある。
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	具体的に使用する範囲が決まっていないが、通常業務に支障のない範囲であれば施設管理者と協議のうえで使用は可能である。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	地元市としての応分の対応が必要と考える。特に、人的、財政的負担が生じる場合は、県および関係市町との十分な協議が必要である。また、他に担当する競技種目の運営負担を勘案していただく必要があると考える。
その他	主会場の整備を、貴町のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	主会場となることにより、スポーツ振興の視点はもとより、地域の活性化からの視点も重要な要素であることから、市として今後の重点項目として捉えていく必要がある。また、防災拠点機能の強化が期待される。
	国体開催時における、関係2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	それぞれ応分の役割を担う必要があると考えており、2市1町の調整会議において、検討を諮りながら進めていきたいと考えている。

(希望が丘文化公園：竜王町)

	照会事項概要	回答
整備上の課題について	主会場の整備が、貴町の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	竜王 IC 周辺から国道 8 号方面への交通混雑を懸念することから、希望が丘文化公園の東口付近からの路線整備等を行うことで回避できるのではないかと考えている。具体的には、文化公園内に周辺環境に配慮した新設道路（東山裾、等）を設け、アクセスすることにより将来的にも広域連携が高まると考えます。
式典運営上の課題について	会場周辺の町有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	町有施設の使用については、出来る限り協力します。
町としての競技運営について	国体開催時には、地元市町が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	小規模自治体であるが、2市1町が連携し運営が行える体制づくりを考えて行きたい。
その他	主会場の整備を、貴町のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	希望が丘文化公園周辺エリアについては、関係 2市1町において、当区域を県内の防災拠点にとどまらず府県をまたぐ広域防災拠点構想に向けた研究を行っており、当区域における主会場の整備は、周辺の道路等インフラの整備により、その構想の実現が期待できるものと考えている。
	国体開催時における、関係 2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	生涯スポーツの推進は言うまでもなく、幅広い年代層への日常の体力向上と健康づくりへのソフト事業の発展につなげ、人づくりがまちづくりになるものとする。また、希望ヶ丘スポーツ施設の有効な利用促進を図ることに期待が持てる。（広域利用）
		2市1町が連携し協力体制を構築していきたいと考えます。

(びわこ文化公園都市：大津市)

	照会事項概要	回答
<p>法令上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。</p> <p>用途地域の不適合についてどのように考えるか。 (現：第1種低層住専地域・第1種高度地区)</p>	<p>主会場の整備につきましては、施設整備区域が都市計画公園決定がされますよう滋賀県と調整を進めてまいります。また、開発等の規制につきましても、その手続きが円滑に進むよう、滋賀県担当部局と調整してまいります。</p> <p>現在の用途地域については、第一種住居専用地域となっていますが、今後、国体事業の概要が定まり整備計画に基づき、用途地域（商業地域等）の変更が必要となれば、滋賀県と協議の上、都市計画審議会など関係機関と十分な調整を行い、円滑な施設整備が図られるよう取り組んでまいります。</p>
<p>整備上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。</p>	<p>新たなスポーツ施設が市内東部に新設されることは、市民が待ち望んでいたこととあります。大津市総合計画の基本方針「次代を支える”ひとのつながり”を創る」、基本施策「次代を担う”まちのにぎわい”を創る」、施策の「生涯スポーツの盛んなまちづくり」を掲げていることから、新たな施設が市内東部に新設されることは、「スポーツを通じ郷土を愛し、支える人材育成」や「次代を担う子どもや若者がスポーツの意義や楽しみに触れ、夢を育てる」、「スポーツに親しみ生涯にわたり健康な生活を送る」などの機会の場が増えることにより、住む人びとの「暮らしの質」が高められ、「絆」を深められるものと考えています。</p> <p>また、将来都市像の基本フレームにおける都市構造図において、びわこ文化公園ゾーンを位置づけ、同じく、第4次大津市国土利用計画においても、土地利用に関する基本構想の都市構造図において、びわこ文化公園ゾーンを位置づけております。さらには、大津市都市計画マスタープランにおいて、当該地域のまちづくり目標として、びわこ文化公園ゾーンの機能充実を掲げております。</p> <p>周辺環境に与える影響については、この地域周辺には、名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパスなど道路交通網の整備が進み、広域交通アクセスに非常に優れており、また、県立美術館、県立図書館、県立アリーナなどの県立施設を有し、滋賀医科大学や立命館大学、龍谷大学が近接し、また、数多くの小中高等学校が立地し、さらには宿泊・商業施設や観光資源も多くあり、県内でも最も人口集積が高い地域にあります。</p> <p>このことから、①スポーツ振興および文化教養の一大拠点として更なる発展が見込まれ、②スポーツツーリズムによる地域経済の活性化が図れ、③全国からお越しいただく選手や関係者を「おもてなし」できるものであります。</p> <p>また、学校の運動施設等を大会・練習会場として有効活用し、学生の協力による大会運営が見込めるなど、青少年の健全育成にも大きく寄与するものであります。</p> <p>さらには、この地での主会場建設は、ユニバーサルデザインの採用はもとより、豊かな自然環境と調和した人にもやさしい魅力ある施設として滋賀県の魅力を最大限に発揮することができ、大会終了後においても広域防災拠点など多目的な利活用ができるものと考えています。</p>

	照会事項概要	回答
整備上の課題について	主会場整備に際し、当該地域で大規模な開発行為を行うことについて、貴市としてどのように考えるか。(地元住民への影響も含め、どのように考えるか。)	県にあっては、びわこ文化公園都市内で、これまでに近代美術館、図書館、アイスアリーナなど自然環境を活用した調和ある施設づくりの十分な実績を持っておられるため、市民の憩いの場として多くの利用者があります。こうしたことから施設整備にかかる環境面への配慮や地元説明など県市が連携して取組めるものと考えています。
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設(駐車場等)を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	国体開催会期中の市有施設の使用については、県と協議を重ねながら積極的に使用できるように協力してまいります。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。(他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。)	本市は皇子山総合運動公園を主会場として昭和56年にびわこ国体を開催した実績やスポーツの振興を推進するにあたり、大津市体育協会や各競技団体、各種関係団体との連携により実施している実績があることから陸上競技会の運営主体となることについては問題ないものと考えています。 また、滋賀県陸上競技協会や大津市陸上競技協会は、大津市が主催等となって毎年開催しております「びわ湖毎日マラソン」や「市民駅伝」等の開催の運営に携わっておられる長年の実績があり、国体の陸上競技会の運営協力が得られるものと考えています。国体の開催に向けて、大会運営に関わる審判等の競技役員、会場運営に携わるスタッフの養成やボランティアの育成について、県と協議しながら、先催県の例も参考に積極的に各競技団体等と連携しながら養成を行ってまいりたいと考えています。 なお、他の競技を開催についても円滑な競技運営のため、同様に関係団体、市民ボランティアとも協力体制づくりに努めてまいります。
その他	当該地への主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	びわこ文化公園都市に主会場として新たにスポーツ施設が整備されることは、名神高速道路や新名神高速道路等広域交通のアクセスや大学・企業連携による国体準備やスポーツ振興などのメリットがあることから、市民はもとより県民にとって「夢育て」、「スポーツの推進・健康育て」、「地域育て」などができる地域になるものと期待しております。また、スポーツ施設の拠点だけでなく防災など多目的に使用できる施設となるため、立地する地域の振興や活性化にも大きく寄与するものと考えています。
	当該地域における道路整備計画(都市計画道路3.4.73号南大萱上田上線)に基づく整備について現時点でどのように考えるか。	都市計画道路3・4・73号南大萱上田上線の整備については、本市が平成25年3月に策定した「大津市道路網整備計画」で10年～20年以内に着手(長期)する路線に位置づけておりますが、今後、国体事業の概要が定まり、整備計画に基づき道路整備が必要となれば、周辺道路整備も含め県と協議を行ない、当該路線の整備を進めたいと考えています。

(びわこ文化公園都市：草津市)

	照会事項概要	回答
<p>整備上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。</p>	<p>草津市総合計画では、びわこ文化公園都市付近を「文化・交流ゾーン」「学術・福祉拠点」に位置付け、草津JCTや草津田上ICによる地の利を最大限に生かした場所として、産学官あるいは研究機関との連携、新たな産業の創出や福祉・医療、文化等の交流促進に取り組んでおります。</p> <p>びわこ文化公園都市が主会場として整備されることは、スポーツの分野とこれらの各分野の交流促進が図られ、本市の政策にも好影響が期待できると考えます。</p> <p>なお、整備にあたっての交通アクセス対策や大規模開発に伴う課題への対応については、開発にあたっての協議や調整をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>式典運営上の課題について</p>	<p>会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。</p>	<p>びわこ文化公園都市周辺には、大規模な駐車場を併設している市有施設はありませんが、南草津駅や草津駅周辺の市営駐車場などについては利用可能でありますので、可能な限りの協力をさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	<p>主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。</p>	<p>主会場整備計画の企画・立案段階から近隣学校（立命館大学等）にも参画いただくことで、国体開催中の運営への主体的な参加、国体後の施設利用などが期待できると考えます。</p> <p>また、大規模大会等の実施によるシティセールス活動やまちなぎわいの創出、地域経済の活性化とともに、日頃の施設利用による県民のスポーツ・健康・福祉の推進など、今後の地域振興に活かすことができると考えます。</p>

◆関係競技団体のヒアリング（概要）

（1）県テニス協会

- ・高体連やジュニアの大会等、高校生の試合が多く、彦根のテニス会場が減ると運営が大変苦しい。
- ・彦根総合運動場のテニスコートが使用できないと、長浜ドーム、希望が丘、大石緑地（大津市）のテニスコートを使用することになるが、いずれもほぼ同時に小・中学生の試合が開催されており、土日の会場確保は特に難しい。

（2）県ソフトテニス連盟

- ・彦根総合運動場、金亀公園（彦根市）、長浜市民庭球場、長浜ドームのテニスコートで40面を確保し、「全国（高校）女子選抜研修大会」を20年以上継続しているが、彦根が使用できないと継続が困難。
- ・市営のテニスコートは市民利用を優先させるので、（県レベル以上の）大会使用では全体の半分しか貸してくれないケースもある。

（3）県高等学校野球連盟

- ・彦根球場は、春季大会では全日程を通じ10日間、秋季大会では8日間程度使用。夏の選手権大会では皇子山球場と隔年でメイン球場として使用。
- ・伝統ある県立球場として、高校球児にとって象徴的な球場である。
- ・千人以上の観客を余裕をもって収容できる球場は、県内では皇子山球場（大津市）と彦根球場のみである。
- ・県北部、東部の拠点球場が失われることになれば、高校野球のみならず県全体の競技レベルの低下につながる。

（4）県軟式野球連盟

- ・彦根球場は皇子山球場と並ぶ県下を代表する野球場であり、近畿大会や全国大会の開催ができなくなる。また、全国大会や近畿大会の予選など大会の運営に支障をきたす。

（5）県水泳連盟

- ・現在、県内に補助プールを持つ50m公認プールは彦根スイミングセンターと、大津市の皇子が丘プールのみである。皇子が丘は大津市立のため、夏季は補助プールの市民利用が優先されるため、大会等の際補助プールを練習会場としては使用できない。
- ・数年に1回、中体連や高体連の近畿大会を持ち回りで開催しなければならず、この間補助プールが使える公認プールの確保が必須となる。
- ・県内の既存の50m公認プールは、国体をはじめとする全国大会の開催基準を満たさないため、水泳連盟としては平成36年の国体や、その後の普及・強化の拠点として使用可能なプールを新たに整備することが望ましいと考えている。2020年に間に合えば、東京オリンピック合宿地の有力候補にもなり得る。
- ・新設の場合、後利用を考えると、交通の便のいい場所への設置が望ましいと考えている。
- ・他府県の例では、プールの底を可動式とすることで、プール以外の用途（アリーナ、イベント会場等）での使用が可能な施設もある。屋根付きとすることで、飲料水確保も含めた防災拠点としての活用も見込める。

（6）県中学校体育連盟

- ・彦根総合運動場テニスコートはソフトテニス専門部で県大会やブロック大会の会場として使用。JR彦根駅から徒歩で移動でき、中学校の大会会場としては便利である。
- ・彦根スイミングセンターは県大会やブロック予選の会場として使用。現在飛込プールは彦根スイミングセンターにしかなく、使用不可となると飛込競技の活動拠点が失われてしまう。

（7）県高等学校体育連盟

- ・テニス専門部が彦根総合運動場と大石緑地のテニスコートを大会会場として使用。
- ・彦根スイミングセンターは競泳、水球、飛込の大会会場となっている。

V 主会場選定条件等による候補地の比較検討

◆法令上の課題整理表

		彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
都市計画法等	用途地域等	●第一種中高層専用住居地域 (容積/建ぺい、200/60)	●市街化調整区域	●第一種低層住居専用地域 (容積/建ぺい、60/40、壁面後退1.5m、高さ10m) ○第一種中高層住居専用地域 (容積/建ぺい、200/60)
	高度地区	なし	なし	●第1種高度地区 (高さ10m、北側斜線制限) ○第2種高度地区(高さ15m、北側斜線制限)
	風致地区	●彦根城風致地区(高さ15m、建ぺい40)	なし	なし
	古都保存法	なし	なし	なし
	開発行為	●第一種特定工作物に該当し、土地の区画形質の変更を行う場合には開発許可が必要		
宅地造成工事規制区域	なし	なし	●規制区域 (ただし、造成目的が公園のため、許可を必要としない)	
景観法	景観計画	(彦根市景観計画) ●城下町景観形成地域 [外町地区] 住居系高さ12m、商業・工業系高さ15m、他、眺望、位置、形態・意匠、色彩、素材等に行為の制限事項有り ●市街地景観形成ゾーン 眺望、位置、形態・意匠、色彩、素材等に行為の制限事項有り	(野州市景観計画) ●一般地区 位置、形態、意匠、色彩、素材等に行為の制限事項有り(届出対象：13m以上または4階建て以上)	(大津市景観計画) ●丘陵地景観地域 南郷・瀬田丘陵地区 低層住宅地景観区 (届出対象：10m超または延床500㎡超) ○中高層住宅地景観区 (届出対象：13m超または延床1,500㎡)
歴史的風致維持向上計画	重点地区	なし	なし	
森林法	保安林指定地	なし	あり(候補地内山林部)	あり(候補地内散在)
砂防法等	砂防指定地	なし	あり	あり
	土砂災害[特別]警戒区域	なし	あり	なし
	急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所	なし	なし(候補地スポーツゾーン内になし)	なし
	土石流危険溪流	なし	あり	近接

		彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
	地滑り危険箇所・防止区域	なし	なし	なし
自然公園法	自然公園区域 指定地	なし	第2種特別地域 三上・田上・信楽県立自然公園の集団施設地区の指定	なし
文化財保護法	埋蔵文化財	なし	淀千軒遺跡 北桜吉墳群	隠小谷遺跡
県条例	環境影響評価	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が20ha以上の場合に該当 ●都市公園でない場合、事業面積が20ha以上の場合に該当 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が10ha以上（自然公園を1ha以上含む）の場合に該当 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が15ha以上（森林面積15ha以上含む）の場合に該当
都市公園法関連	建築面積率（県条例第1条の6、第1条の7） 2%、12%、22%	12%以下		
	運動施設面積率（法施行令第8条）50%	50%以下		
	※緑化面積率（緑の政策大綱）30%（運動公園）	目標 30%以上		

◆概算事業費（整備に要する経費試算、維持管理経費および想定される財源の試算）

◇整備に要する経費試算

単位:百万円

費目	彦根総合運動場(A案)	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市	備考
基盤工事費	1,240	750	4,490	
基盤整備費	200	700	4,490	
撤去費	1,040	50	—	
施設整備工事費	10,490	10,460	10,760	
用地補償費	—	—	3,620	※びわこ公園の用地費には土地開発公社先行取得用地を含む
間接費	1,760	1,680	2,830	上記費目計の15%
基本事業費計	13,490	12,890	21,700	
特殊工事費	2,340	2,020	340	
地盤対策費等	1,370	450	340	
その他園内必要施設	970	1,570	—	彦根:駐車場ほか(用地費含む) 希望:園内通路整備(橋梁架替含む)
代替施設整備費	1,740	580	—	
テニスコート(工事費) (用地費)	640 300	580 —	—	
多目的グラウンド(工事費) (用地費)	240 410	—	—	
スポーツ会館(建設費)	150	—	—	
その他想定される経費	610	2,280	300	
関連公共施設整備費	—	1,640	220	希望:スマートIC整備費(地方自治体負担分) びわ:上下水道施設整備費
間接費	610	640	80	上記費目計の15%
関連事業費計	4,690	4,880	640	
事業費総計	18,180	17,770	22,340	
現状の年間維持管理費 (過去3年平均)	123	485	—	
整備後の想定年間維持管理費	166	528	143	
年間維持管理費の増加分	43	43	143	

◇維持管理経費および想定される財源の試算

①維持管理経費

1 現状の維持管理単価

施設名称	①平均年間維持管理費(円/年)	敷地面積(m ²)	②維持管理費単価(円/m ² /年)	備考
彦根総合運動場 (H22～24決算平均)	123,038,298	140,000	879	敷地面積 14.0ha 競技場 第2種陸上競技場 収容人数 6,000人(うち芝生4,900人) S14年 竣工 S44年 第2種公認
希望が丘 (H22～24決算平均)	485,367,508	1,030,000	471	敷地面積 103ha(全体416haから自然山林を除いた部分) 競技場 第4種陸上競技場 収容人数 4,000人(芝生席) S47完成 H10年 第4種公認
<算定基礎とする施設>				
A 紀三井寺公園(和歌山県) (H22～24収支報告平均)	132,467,333	149,000	889	敷地面積 14.6ha+0.33ha(相撲競技場) 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 19,200人(うち芝生5,950人) S39完成、H24改修 その他設置施設 野球場、テニスコート、児童公園ほか
B 厚別公園競技場(札幌市) (H22～24収支報告平均)	71,831,333	132,000	544	敷地面積 13.2ha 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 20,861人(うち芝生4,000人) S61完成 その他設置施設 -
C 丸亀競技場(香川県) (H22～24収支決算平均)	139,028,621	102,000	1,363	敷地面積 10.2ha 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 30,099人(うち芝生6,000人) H9完成 その他設置施設 -
A～Cの平均値	114,442,429	127,667	932	

2 整備箇所維持管理費 設定単価

D 整備箇所維持管理費 設定単価 (円/m ² /年)	932
--	-----

3 各候補地維持管理費(想定)

	彦根A	希望が丘	び文
③整備箇所面積 (m ²)	132,312 (140,000m ² (全体)+17,000(敷地拡張部分) -24,688m ² (野球場))	94,000 (1種、3種、入口広場、オフンスペース等)	153,000 (全体)
④整備箇所維持管理費 (円/年) =D×③	123,314,784	87,608,000	142,596,000
⑤従前箇所面積 (m ²)	24,688 (野球場)	936,000 (1,030,000m ² (全体)-94,000m ²)	-
⑥従前箇所維持管理費 (円/年) =②×⑤	21,700,752	440,856,000	-
⑦代替施設維持管理費 (円/年) =②×(面積)	21,447,600 (10,400m ² (テニス)+14,000m ² (多目的))	-	-
⑧全体維持管理費 (円/年) =④+⑥+⑦	166,463,136	528,464,000	142,596,000
現維持管理費からの 増加分 (円) =⑧-①	43,424,838	43,096,492	142,596,000

②想定される財源の試算

単位:百万円

区 分	彦根総合 運動場(A案)	希望が丘 文化公園	びわこ文化 公園都市
ネーミングライツ料金収入	10	10	10
利用料金収入	32	115	14
指定管理料 (H22-24平均)	(100) 124	(398) 403	(-) 119
合 計 (=年間維持管理経費)	166	528	143

[ネーミングライツ料金(想定)]

- 通常、ネーミングライツの価格は、「他の類似する施設の状況」「施設利用者数」「メディアへの露出度」等を考慮し算定される。
- ここでは、施設利用者数の見込を想定していないため、同規模(15,000~21,000人。下表)の施設の状況を参考にする。
- ただし、同規模の他施設は、Jリーグチームのホームスタジアムとなっていることから、施設利用者も多くメディア露出度も高い。
- そのため、本県においては、1種・3種のセット契約と仮定した場合でも、他県の3割減で見込むものとする。

新陸上競技場の年間ネーミングライツ料金 (下表の最大値と最小値を除く平均額×70%)	1,000万円
---	---------

都道府県	陸上競技場名	収容人員	年間料金	Jリーグ ホームスタジアム
神奈川県	相模原麻溝公園競技場 (相模原ギオンスタジアム)	15,000人	1,000万円	S.C.相模原 J3
	群馬県立敷島公園県営陸上競技場 (正田醤油スタジアム群馬)			15,000人
山梨県	小瀬スポーツ公園陸上競技場 (山梨中銀スタジアム)	17,000人	2,000万円	ヴァンフォーレ甲府 J1
	神奈川県			平塚競技場 (Shonan BMW スタジアム平塚)
岡山県	岡山県総合グラウンド陸上競技場 (kankoスタジアム)	20,000人	1,000万円	ファジアーノ岡山FC J2
山形県	山形県総合運動公園陸上競技場 (NDソフトスタジアム山形)	20,000人	2,100万円	モンテディオ山形 J2
愛媛県	愛媛県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム)	21,000人	2,234万円	愛媛FC J2
	福島県			福島県営あづま陸上競技場 (とうほう・みんなのスタジアム)

[年間利用料金収入額(想定)]

1. 県内施設の実績

(単位:円)

施設名称	陸上競技場 (2種 or 4種)	陸上競技場 以外の施設	合 計
彦根総合運動場 (H22～24平均)	1,844,597	A 17,909,448	19,754,045
希望が丘文化公園 (H22～24平均)	2,065,685	B 100,401,335	102,467,020

2. 他県類似施設(1種・3種陸上競技場のみの施設)の実績

(単位:円)

施設名称	陸上競技場 (1種・3種)	陸上競技場 以外の施設	合 計
厚別公園競技場(札幌市) (H22～24平均)	23,463,000	0	23,463,000
丸亀競技場(香川県) (H22～24平均)	17,052,247	0	17,052,247
平均(①)	20,257,623	0	20,257,623
参考額(①×70%)	C 14,180,336		

※本県は、他県類似施設ほどJリーグチームの使用を見込めないため、参考額は3割減とする。

3. 各候補地の年間利用料金収入額(想定)

(単位:円)

施設区分	彦根総合 運動場(A案)	希望が丘 文化公園	びわこ文化 公園都市
陸上競技場(1種・3種)	C 14,180,336	C 14,180,336	C 14,180,336
陸上競技場以外の施設	A 17,909,448	B 100,401,335	0
合 計	32,089,784	114,581,671	14,180,336